

1997年4月16日

東京都生活文化局
文化施設計画担当参事
清水 一彦 様

社団法人 日本建築
関東甲信越
保存問題委
員長 兼松



拝啓 時下益々ご清栄の事とお慶びお申し上げます

先日は貴重なお時間をさいて、平和祈念館建設計画が横網町公園内に決定するに至った経緯と計画概要、並びに公園内に建築する際の法規制等についてご説明下さいましてありがとうございました。

平和祈念館を下町地区に創る意義については良くわかりましたし、私共も賛成です。

しかしお話を伺いますと、面積の限られた横網町公園の中で、公園の現況を残しつつ現行法規の枠内で計画を進める事は、基本的には合築にならざるを得ず、復興記念館としても、平和祈念館にとっても満足の行く結果が得られるとはとうてい考えられません。

復興記念館保存の重要性については、先般提出致しました保存要望書に記しましたのであらためて触れませんが、建築はすべて使い続けられる事を前提として建てられるものです。

特にこの種の記念性の高い建物は、その時代の民意の総括として後世に引き継いでいくべき性格のものであろうと思います。その意味からも合築という方法によって、平和を祈念する私たちの思いを十分に具現出来るでしょうか。やむを得ずこの公園内で計画を進める場合は、公園法等の枠を越える措置が必要と思われます。あるいは公園の形態を変えることになるでしょうが、地階に公園を取り込む等、現行法の中で平和祈念館としての象徴性を表現できる方法を考えたらいかがでしょうか。

プロポーザル方式で設計者を選出すると伺いましたが、少なくとも現計画概要にとらわれず、復興記念館を残す方法での要項を策定すべきと存じます。

しかしいずれにしても、この地に納得のいく平和祈念館を建設する事が出来るとは思えません。

今回お話を下さったように、情報を公開し市民の合意を得て計画を進めるお考えに賛意を表しますが、これはとりもなおさず私共の意向もくんで、広い観点からこの計画を見直すきっかけにして下さる事と期待するものです。又私共の主意を都知事にお伝え下さいますようお願い致します。

敬具